

会議名 (審議会等名)		川西市保育所整備計画に関する懇話会(第10回)		
事務局 (担当課)		こども子育て室保育課 内線(2698)		
開催日時		平成21年11月9日(月)午後6時30分~午後9時46分		
開催場所		川西市役所庁議室		
出席者	委員	会長 農野 寛治 副会長 田中 文子 委員 喜谷千恵美 南 博美 矢羽田徳子 和田 和代 畠山 栄子 大谷 尚子 森本 純子 山中 華子		
	その他			
	事務局	こども部長 後藤 哲雄 こども子育て室長 藪野 俊介 こども子育て室保育課長 塚北 和徳 こども子育て室保育課主幹 山元 昇 同 主査 河南 裕美 同 課員 大村 匡		
傍聴の可否		可	傍聴者数	24人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		別添「審議経過」のとおり		
会議結果		別添「審議経過」のとおり		

## 審 議 経 過

### 第10回川西市保育所整備計画に関する懇話会議事録（要旨）

日時：平成21年11月9日

午後6時30分～9時46分

場所：川西市役所 4階 庁議室

出席者：10名（欠席者：石丸委員）

#### [会議次第]

- 1 開会
- 2 「川西市保育所整備計画（案）」について
  - ・説明
  - ・質疑・意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

	<p><b>議 事</b></p> <p><b>【1. 開会】</b></p> <p>皆さん、こんばんは。それでは、ただ今から第10回目となります川西市保育所整備計画に関する懇話会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、8月27日の開催以来となりますが、委員の皆様方におかれましては何かとご多忙のところ、本懇話会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>開催に先立ちまして、委員の皆さんのご出欠状況でございますが、石丸委員さんから所用のため欠席というご連絡をいただいております。その他の委員は全員ご出席でございます。</p> <p>次に、本日の会議資料でございますが、資料1といたしまして川西市保育所整備計画（案）これは、素案が原案となりまして、今回は案となっております。それから、資料2といたしまして、同じく整備計画（原案）に対する市民意見の応募状況について、それから資料3といたしまして、この原案に係る議会及び市民からの意見等を踏まえた主な修正点、以上3つの会議資料を先般送付させていただいているところでございます。</p> <p>それでは、早速ではございますが、農野会長さんに懇話会の進行をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p><b>【2. 「川西市保育所整備計画(案)」について】</b></p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>早いもので第10回目の懇話会という形になりまして、前回は8月の開催だったのですが、もうこういう時期になりました。</p> <p>この間、市でもパブリックコメントをとっていただき、多くのご意見を頂戴しまして、非常に市民の皆様方の関心の高さ、そういうものを改めて感じることができました。今日は、そのご意見をもとに保育所の整備計画原案を修正していただいたものをもとに、最終的な議論に入っていかうというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして進めさせていただきますと思いますが、保育所の整備計画案についてということで、事務局からご説明よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼いたします。それでは、私のほうから4点ほど説明をさせていただきます。</p> <p>ご説明させていただきますのは、前回の懇話会から本日までの経過についてが1点目。2点目といたしまして、計画原案に対して市民や市議会からいただいたご意見などの概要について、これが2点目です。3点目ですが、ご意見等を踏まえた計画の主な修正事項について。それと、最後に今後のスケジュール、予定についてご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>最初に、本日までの経過についてでございますが、前回、第9回の懇話会ということで8</p>

月27日木曜日に開催をさせていただきました。その後、懇話会でいただきましたご意見、ご議論などを踏まえまして素案をさらに修正をさせていただいて、保育所整備計画の原案を作成いたしました。この原案につきましては、9月の下旬に委員の皆様にもご送付をさせていただいたところでございます。

それと、時期相前後いたしますけれども、9月24日に本市の市議会におきまして議員協議会を開催いただいております。全議員さんを対象にした会議でございまして、この席で市議会議員の皆様にもご説明を申し上げ、ご質疑をいただいたところでございます。

その後、10月1日から15日まで、この原案につきまして本市のホームページ、公民館、それと保育所などで公開をさせていただいて、市民の皆様からのご意見を公募いたしました。その後、10月19日になりますけれども、第2回目の議員協議会を開催いただきまして計画原案に対するご意見を、1回目は質疑ということだったんですが、第2回目は主にご意見を市議会議員の皆様からいただいたところでございます。

ご送付させていただきました資料1「川西市保育所整備計画（案）」は、これら市民の皆様や市議会議員の皆様からいただいたご意見などについて、私ども庁内で協議を行うなどしまして、慎重に検討し、本市の逼迫している財政状況なども勘案しながら、必要な修正を加えました最終的な案でございます。

次に、2点目でございますけれども、いただいたご意見の内容についてでございますが、恐れ入りますが、お手元に資料2「川西市保育所整備計画（原案）に関する市民意見の応募状況について」をご用意ください。

この資料は、市民の皆様、35人の方から85件のご意見をちょうだいしまして、それを取りまとめたものでございます。意見の内容につきましては、2ページ以降に記載をさせていただいております。一番左の列には、ご意見ごとに整理番号をつけております。その横の列に大きく7項目に分けてご意見を分類いたしました。その項目ごとに、ほぼ原文に近い形で掲載をさせていただいております。大変たくさんのご意見をちょうだいいたしまして、この場ではそれぞれ詳細なご説明は割愛をさせていただきたいと思っておりますが、その項目ごとに意見の件数についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、2ページから3ページにかけてでございますけれども、計画全般に関することについてということで8件のご意見をいただいております。

続きまして、4ページから5ページですけれども、現状と課題に関することについて合計10件のご意見をちょうだいいたしております。

6ページですけれども、待機児童に関することについて6件のご意見、7ページから8ページにかけては、保育所の整備に関することについて11件のご意見をいただいております。

次いで、9ページ、10ページにかけては、認定こども園に関することについて16件、それから11ページ、12ページですけれども、保育内容に関することについて12件、最後になりますが、施設の老朽化（大規模改修）に関することについて、13ページから15ページにかけて合計22件のご意見をちょうだいいたしております。

先ほどもご説明をさせていただきましたとおり、市議会のほうからも2回にわたりましてご協議をいただきました。その時にもたくさんのご意見や質疑をいただいております。これにつきまして、市議会からの会議録という形でまだ取りまとめがなされておられませんけれども、この場ですべてをご紹介するというふうなことにしましてはちょっと時間的にしんどいところもございます。また、一部の議員さんのご意見のみを紹介することも少しはばかられますので、本日は資料としてご用意はできておりませんが、どうぞよろしくお願いたします。

これら市民の皆様などからちょうだいいたしましたご意見をもとに、保育所整備計画の原案の精査と見直しを行い、庁内での協議を経まして、最終的な案として取りまとめをさせていただきました。

原案からの主な修正点ですけれども、資料3にその項目を記載いたしております。資料1の計画（案）につきましてもあわせてご参照をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

修正点についてご説明をさせていただきますが、字句の修正等もさせていただいたわけですが、今回は、市民の皆さんや市議会の議員さんからいただきましたご意見をもとに、修正しました箇所を中心にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

たします。

まず、計画（案）の3ページです。計画の位置づけの項目ですけれども、ここの部分に総合計画、川西市の総合計画といたしまして、市全体の計画でございますけれども、それとの整合を図っていますという記載を追加させていただいております。市の最上位の計画であります第4次川西総合計画後期基本計画、計画期間は20年から24年ということで、この計画の期間とは多少ずれるわけですけれども、それはもとより次世代育成支援対策行動計画、こちらのほうは計画年度も合致しておりますけれども、そちらと整合を図っているという旨の記載を追記いたしております。

あわせて、計画の期間の欄に、次世代育成支援対策行動計画と同じくということで説明をつけ加えさせていただいております。

計画の位置づけといたしましては、こちらに書いていますとおり、第4次の総合計画を最上位の計画といたしまして、次世代育成支援対策行動計画の実施計画的な側面を有する計画というふうな位置づけになってまいります。待機児童に関する指標などを通じて、各計画と整合を図っていると、そういった形になっております。それが二重丸の第1項目めです。

続きまして、7ページです。2) 保育所整備に関する課題の一番上の項目ですけれども、「保育所に課せられた大きな使命」でありましたところを、「保育行政に課せられた大きな使命」に変更させていただいております。保育所保育指針には「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定められておりますけれども、これを実現していくことについては、私も保育行政に課せられた大きな使命であることから、変更させていただいております。

続きまして、8ページですけれども、8ページの就学前保育施設の状況の現状の上から2つ目の項目についてですが、幼稚園の状況を記載させていただいておりますが、こちらのデータを平成21年5月現在の数値に更新させていただいております。9ページでございます図表3についても、あわせて21年5月のデータに更新をさせていただいております。

すみません、ちょっと戻っていただきますが、8ページです。下から2つ目の黒丸の項目でございますが、認可外保育施設についてです。認可外保育施設については、「保護者がこれを期待してその施設を積極的に選択するほか」という記述の部分を「保護者へのアンケート調査では、保育の内容や立地の利便性などで満足度がおおむね高く、保護者がその施設を選択している傾向もうかがえますが、一方では、認可保育所の待機児童を受け入れる施設としての役割を果たしています」という形に変更させていただいております。こちらにつきましては、認可外保育施設が認可保育所の受け皿になっているというふうな側面と、保護者が、認可外保育所をその保育内容や立地条件などを評価して選ばれるということについて、より詳しく説明をさせていただいているという形になります。

続きまして、11ページです。11ページの図表5の下の黒丸の部分ですけれども、ここでは、少し長い説明を追記させていただいております。内容といたしましては、保育所整備計画に関する認可保育所の保護者の皆様に調査をさせていただいたいわゆる満足度の部分についての調査の結果について、その満足している点、あるいは不満な点、評価できない点について、それぞれの項目ごとに多い指標等を記載させていただいております。こちらにつきましては、その満足度に対する分析が必要というご指摘もございまして、該当するアンケートの結果について記載をさせていただいております。最後の行では、不満な点を記載させていただいておりますけれども、保育料に次いで施設や設備が、公立では29.7%ということが多くなっているという結果を記載させていただいております。

11ページから12ページにかけてですけれども、懇話会でもご議論をいただいた認可保育所のコストに関する記述について、12ページの一番上の段落の部分では、変更前は文書の中に少しだけ触れておりました障がいのある子どもさんへの保育の部分について、公立保育所で障がいのある子どもさん25名に対し18名の保育士を加配、民間保育所では6名に対して6名の保育士を加配したということに記載させていただきまして、これもあわせて、その前に書いてあることも含めて、保育士の配置状況や職員の勤続年数などの違いもあって、これだけの差が生じているという説明の部分を追記させていただいております。

続きまして、20ページ、待機児童に関する記述の部分について、原文では、待機児童について、保護者の側に責任があるというふうに読み取れるというご意見もいただきましたので、若干説明を加えております。職場近くの保育所やきょうだい一平仮名で書いておりました兄弟、姉妹も含むというふうにお考えいただいたらよいかと思っておりますが一きょうだいと同

じ保育所など、入所を希望する保育所が限定される場合もあるため待機となることがあるという説明をつけ加えてるということです。

21ページですが、図表12でございます。図表12は、もともとは第2章の12ページの図表7の後にこの表が続いていましたが、この表に関する説明がその前後には見当たらなかったということもございますので、こちらに位置を変更させていただいております。20ページの中ほどに入所率についての記載がされておりますので、図表の場所をこちらに移したほうがより分かりやすいだろうということでここに移動をさせていただいております。

次に、28ページですけれども、保育所整備の表になっている部分です。民間保育所新設の下の部分ですけれども、もともと川西中央保育所についての記載がありまして、「中央北地区整備事業と整合を図りながら機能や規模などについて検討する」という記載がありましたものを削除させていただいております。既に市の広報誌等でご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、中央北地区の土地利用基本計画（案）がまとまりまして、それによりまずと中央保育所のある地域につきましては、従来までは公益ゾーンから外れておったわけなんですけれども、ゾーニングの変更がされまして、公益ゾーンに位置づけがされ、このため、中央保育所については、恐らくこの現状のままで移転等の必要はないだろうという見通しが立ったということでございますので、中央保育所に関する記述の部分で「中央北地区整備事業との整合を図り」という記載を削除させていただいております。それに代わりまして、市民の皆様や市議会からもたくさんご意見をいただきました低年齢児の保育に関し、受け入れ拡大を図るため定員の見直しを検討していくというふうな記載をさせていただいております。

28ページから29ページにかけても、同様に低年齢児に対する対策を記載させていただいております。特に29ページの最後に「3歳未満児に待機児童が集中していることから、既存の保育所での3歳未満児の受け入れ枠の拡大を検討します」と、「この実施のために保育所の増改築等が必要になる場合は、その実施についてもあわせて検討を行います」という記載を追加させていただいております。あわせて「川西中央保育所については中央北地区整備事業の区域内にあることから、同事業の進捗状況に合わせてその機能や規模などを検討します」という文章の記載があったわけですけれども、これにつきましては、先ほど申し上げた理由によりまして削除させていただいております。

続きまして、33ページから34ページにかけてでございますけれども、公立保育所の老朽化に関する部分で記載の変更をさせていただいております。「大規模改修等を検討する」から「大規模改修等の実施に向け、検討を進める」という形に四角の表の部分の記載を変更させていただいております。その説明の34ページの上から2つ目と3つ目の段落の部分につきましては、もともとここは1つの段落であったところを2つに分け、大規模改修等の実施に向けた具体的な検討を進めるという記述が1つと、「保育ニーズに的確に対応するため、定員等の見直しを検討する」ということと「必要になる施設の改築などを実施」していくという記載をさせていただいております。

最後に、35ページ、計画の推進に向けてというところでございますけれども、2. 計画の進捗状況等の公表と見直しなどの中ほどの部分、2つ目の段落ですけれども、冒頭に「今後の保育需要の推移」を追記させていただいております。

以上が主立った修正点でございます。

次に、今後の予定についてでございますけれども、本日懇話会でご協議をいただきました点を踏まえまして、最終的な微調整をさせていただき、保育所整備計画の策定を完了とさせていただきたいと考えております。策定が完了いたしました計画書につきましては改めて市議会にもご報告をさせていただくとともに、懇話会の委員の皆様にもお知らせをさせていただきたいと考えております。

その後、具体的に計画を実行していくということになるわけですけれども、待機児童の早期解消を図るために、国は安心子ども基金という保育所整備に関する補助制度を設けております。こちらをいたしました補助制度が、来年度の竣工分までということになっております。

安心子ども基金につきましては、市にとっても補助率の点から有利でございますし、整備法人についても補助基準額がやや高いということもあり、有利な条件でありますので、ぜひこの子ども基金を使った整備に取り組みたいということで、その取り組みを進めていくわけなんですけれども、建築確認などに非常に長い期間がかかるということもございまして、一刻も早くこの手続を進めさせていただけたらありがたいと考えております。

	<p>従いまして、市では、この計画に定めております地区に保育所を整備する法人をできるだけ早目に公募をさせていただいて、大変な経済不況の状況でございますので、今後ますます増えていくことが見込まれております待機児童の解消に取り組み、保護者の皆様のニーズにこたえていけるよう努力をしていきたいと考えております。委員の皆様方におかれましてもご理解、ご支援賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上が今後の予定でございます。</p> <p>本日ご協議をお願いいたしますのは、この最終案についてご確認をいただきますとともに、前回第9回の懇話会で1点保留扱いになっておりました認定こども園に関する記述の取り扱いについてご協議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>認定こども園についてご協議いただくわけですが、1点だけお知らせをさせていただきたいことがございます。前回の会議以降9月に入ってからですが、民間の2カ所の幼稚園から認定こども園の手続に関しまして相談、問い合わせが入ってきております。1カ所につきましては1回だけの問い合わせで、その後追加の協議はございませんでしたが、もう1カ所の幼稚園は前向きに検討されているというご様子で、できれば来年の4月から認定こども園に移行したいというご希望を持っていらっしゃるということです。</p> <p>本市ではこれまでのところ、具体的な形で移行の打診を受けたことはございませんでしたので、お尋ねしましたところ、私立幼稚園協会主催の園長会で県の職員が講師となり、認定こども園制度の説明をなさったことがあるようで、その話を聞かれて設置に向けて取り組んでみようということを考えられたとのこと。県からの説明会はこのときだけではなく、何回かあったようですけれども、これをきっかけに今ご自身の園の状況を踏まえて、子どもさんのことなども考えてご相談にお越しになったというふうなことです。</p> <p>したがって、本日認定こども園についてご協議をいただくに当たりましては、こういった動向も踏まえながらご協議いただければと思います。</p>
会 長	<p>事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今事務局さんのほうからこれまでの8月以降の経過の説明と、そしてパブリックコメント、あるいは議会の意見、そして計画案の原案からの修正点、パブリックコメントの意見を踏まえて修正していただいた点、そして今後の予定という形でご説明がございました。</p> <p>予定では今回が最終会ということなので、ぜひ皆さん方の忌憚のないご意見を出していただきたいと思うんですが、まず、ただ今事務局からご説明いただきました中でご質問等ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>今、認定こども園のことについておっしゃってたんですが、希望されている幼稚園が2カ所あるということで、どこの地域の幼稚園さんなのかとか、それから幼保連携型とかいろいろな型が認定こども園にもあると思うんですが、どういった形でされるのかということをお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>地域につきましては、具体的にご説明をしますと、幼稚園が特定され、まだまだこれからどうなるか分からないところもございますので、地域についてのご答弁はちょっとご勘弁をお願いしたいと思います。</p> <p>移行をご希望されている型でございますけれども、こちらについては幼稚園型をご希望されていると思います。幼稚園型ということで実施をされて、幼稚園の対象年齢あるいは時間から外れる子どもさんについてもお預かりをさせていただきたいと考えているというふうにおっしゃっておられます。</p>
会 長	
委 員	<p>よろしいですか。</p>
会 長	<p>はい。</p>
委 員	<p>ほかにご質問ございませんか。</p> <p>安心こども基金の補助金を使った整備に取り組みたいという点で、民間保育所を誘致する</p>

事務局	<p>という3カ所の地域での、南部のほうは1つ決まっていたし、あと2つ、どの地域での誘致を考えておられるのかと、それを早期に公募したいというので、予定があるなら聞かせてもらいたいんですけど。安心子ども基金の来年度というのは、最後、いつまで使えるということになっているのでしょうか。</p>
会長	<p>確かに南部地域につきましては既に法人が決まっておりますので、そこにつきましては国と法人との用地交渉の協議期間がかかりますので、安心子ども基金には間に合わないということになります。ですから、今回、安心子ども基金を使いまして整備を予定させていただいておりますのは、清和台中学校区、それと多田、緑台中学校区の2カ所についてです。</p> <p>安心子ども基金につきましては、国が補正予算で予算措置をいたしまして各都道府県に基金をつくりまして、その基金から保育所整備に当たる補助金を支出するということです。</p> <p>保育所整備に限らず社会福祉施設の整備につきましては、その年度を越え、予算を繰り越しして使用を認めるというふうなケースが多いわけですのでございますけれども、この安心子ども基金を使った保育所整備については、平成22年度中に竣工をしていないと対象にはなりません。つまり、23年3月31日までに竣工し、補助金を支払えるような状態になっておらないといけないということがございます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今のことに関連してお聞きしたいんですけど、先ほどの認定子ども園、手を挙げられているということをおっしゃってたんですが、確か認定子ども園を整備するときも安心子ども基金を活用できるのではないかなと思うんですけど、希望されている幼稚園さんはそういったことも考えておられるのかどうか、お聞きしたいんです。</p>
会長	<p>これから協議をさせていただきますので、具体的なところは協議次第というところになるんですけども、安心子ども基金を使いました認定子ども園に対する補助制度は二種類ございまして、1つは施設整備に係る部分です。もう一つは運営に関する部分でございますけれども、現在までのところ、その園からいただいているご相談の内容からは、いわゆる施設整備に関する部分、例えば調理室を設けるとか、あるいは保育室を建て増しするとか、そういった部分については必要ないと聞いております。</p> <p>あと、もう一つの運営に関する部分につきましては、安心子ども基金を使わず、県独自の補助を使う予定とのことです。</p>
委員長	<p>ほかにご質問ございませんか。</p> <p>今回、10回目の議案の柱でありますこの川西市さんの保育所整備計画の原案そのものについてのご意見、事務局で修正していただいた点も含めましていろいろと委員の皆様方からご意見をいただきたいと思いますが、どなたからでも結構です。</p>
事務局	<p>中央保育所の部分が、中央北地区整備事業との整合性がとれなくなったということで削除されたということについては、先ほどお聞きしたんですけども、それと共に、低年齢時の受け入れ拡大を図るためにという部分を、今度追記したということ先ほどご説明があったんですけど、それについては、公立保育所でそのあたりを考えておられるのか、市の枠全体としてそういう拡大を考えておられるのか。ここでは公立保育所の増改築関連の記述を追加と書いてあるので、公立保育所でそこを膨らませたいと考えておられるのでしょうか。ちょっとその辺を聞かせてほしいんですけど。</p> <p>低年齢児の保育につきましては、待機児童がこの年代に集中しているということでございますので、やはり対策が必要だろうということで改めて追記をさせていただいているところでもございますけれども、対象といたしましては、民間保育所におきましても、あるいは公立保育所におきましても、いずれの保育所におきましても、どちらもあわせて総合的に対策を推進していきたいと考えております。</p> <p>民間保育所の部分につきましては、新設園についても、当然、低年齢児の保育を実施していただくということもございまして、既存園についても、可能であるならば定員の見直し等</p>

<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>委 員</p>	<p>も含めた対策を講じていただけるよう相談、調整をさせていただきたいと考えております。ただ、この部分については民間保育所のご都合、ご事情等もありませんので、今後の調整ということになってはいかがでしょうかと思いますが、そういう形で考えております。</p> <p>公立保育所につきましては、基本目標3の部分で公立保育所の改修の部分にも若干そのことも記載をさせていただいてますとおり、対策を検討させていただきたいと思っております。ただ、大規模な改修というふうなことになりますとちょっとしんどいというふうなところもございまして。差し当たっては保育室の配置替えすることによって、軽微な修繕や補修等を行い、低年齢児の受け入れ枠を公立保育所で拡大していくことができないかというふうなことについて、現場とも話をしながら検討させていただきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>34ページの保育所と幼稚園の連携等の上から2つ目のところなんですけれども、川西保育所の木造のというところの文章が2つに分けられたんですけれども、この分けられた文章を読み取ってみますと、最初の原案の場合でしたら、改修等に当たっては地域の保育ニーズに応じてということで公立保育所として読み取れるんですけれども、2つに分けたことによって、公立という限定はここではされていないのかなと思っております、以前の分よりも、公立保育所の定員の見直しにつながっていかないんじゃないかなと読み取れるんですけれども、その辺どうなのでしょう。</p>
<p>委 員</p> <p>会 長</p>	<p>この項目につきましては、33ページに「基本目標3、安全・安心で快適な保育所整備実現の方策」ということで、その下「1）公立保育所における対策」ということでございまして、ここの部分全体は、公立保育所における対策を記載したものです。</p> <p>はい、分かりました。</p>
<p>委 員</p> <p>事務局</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>それと、ここの上から2行目のところで「具体的」という言葉が変わりましたね。ちょっと、その辺どう前回の分と、どのようにして進めようとしているかというところが、具体的な言葉が入って、前向きに進めてくださるんだなということは分かるんですけれども、なかなかちょっと漠然として見えてこないんですけど、その辺をもう少し詳しく教えていただけたらなと思います。</p>
<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>公立保育所の老朽化の対策につきましては、やはり大規模な改修が必要な部分もございまして。検討ではなく、大規模改修を実施するという記載をしてほしいというご意見もたくさんちょうだいいたしております。ただ、会議でもいろいろとご説明もさせていただいたところですが、やはり1つは財政的に厳しいというところもございまして、もう一つは、手法的に、実際毎日子どもさんが通っていらっしゃる中で大規模改修を一体どうやって、実施していくのかをしっかりと整理していかないといけないというところもございまして。</p> <p>あわせて、耐震診断がまだ出ていないという現状もございまして、その耐震補強をまず優先してやっていかなければならないというところもございまして、それを5年間の間にできる限り早く済ませたいと思うんですが、5年間の間にどの程度進むのかというところも今見えてきておらないというふうな状況もあります。そういったことなどを勘案いたしまして、少しでも市民の皆様、あるいは議会の皆様、あるいは懇話会からもちょうだいのご意見に沿えるような形というところで検討いたしまして、「具体的」という文言をつけ加えさせていただいたというところでございまして。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>どんどんこの計画の中身についてご意見あるいはご指摘をいただきたいと思うんですが、いかがですか。</p>



事務局	<p>市民の方々からいろいろとご意見が寄せられているんですけども、こういう意見が来ましたよという内容も市民の方にみんなが分かるように提供されているんですよ。それで、これに対しての計画に反映できている部分とできない部分とがあらうかと思うんですけども、それに対しての保育行政の責任って書いてあるんですけども、行政としての考え方というか判断というものは市民には返されるんでしょうか。</p>
委員	<p>パブリックコメントでちょうどいたたくさんのご意見については、ホームページを通じて一定の市の考え方をお示しさせていただきたいと考えております。ただ、まだ計画策定が完了しておりませんので、計画策定が完了してから、市の考え方を取りまとめて、いただいたご意見と市の考え方という形でホームページに掲示をさせていただきたいと思っております。</p> <p>ただ、いただいた原文のまま掲示をすると、個人が特定されるおそれもございますので、似通ったご意見についてはまとめさせていただいて、もう少しコンパクトになろうかと思っております。</p>
会長	はい、分かりました。
委員	いかがでしょうか。
事務局	<p>先ほど他の委員も質問された低年齢児の受け入れ枠は、保育室の入れかえなどをしながら軽微な工事をしながら受け入れるとおっしゃっていたんですが、それに伴って、多様なニーズに応える保育という部分で、32ページですが、延長保育であるとか乳児保育、一時預かり事業の拡充などを検討するとかいうことも書かれてあるんですかね。病児・病後児もそうですが、そういった部分については、3歳未満児の受け入れ枠も軽微な増改築、大規模ではなくて軽微な工事によってするという事は、公立保育所では延長保育、乳児保育、一時預かり事業、特別な多様なニーズという部分では応えにくいんじゃないかなというふうなことがこの中からは読み取れるんですが、そのあたりはどういうふうに考えておられるのかなということをお聞きしたいんですが。</p>
会長	<p>延長保育、乳児保育、一時預かりの部分については、延長保育は公立でも実施をしておりますけれども、午後7時までといった現状で、民間保育園では8時までされているところもあるということで、一部違いが出てきております。また、懇話会でも、一律に7時までというのはいかがなものかというご意見もいただいております。</p> <p>それと、一時預かり事業については、公立保育所では全くできていないという状況です。この点についても何とかできないかというご意見もいただいているところでございます。</p> <p>向こう5年間に公立保育所で何らかの取り組みを実施していきますと申し上げられたら一番いいんですけども、なかなか難しいという状況でございまして、ただそういった問題点、課題があるということは私どものほうでも十分に認識をいたしております。向こう5年間の中で、様々な課題の中で、優先順位や緊急度の高く、実現可能なものから取り組んでいくということでございますけれども、そういった取り組みをしていく中において、このような課題があるということも認識しつつ、対応策について検討をさせていただき、できる部分がありますればこの5年間の中で何らかの改善なり改良なりをさせていただけたらと考えております。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p> <p>なかなか納得がいけないんですが、やっぱり公立保育所の大規模修繕とすごくかわりが深い問題やと思うんですね。もちろん、3歳未満児の受け入れ枠も増やしていかないといけないという部分で、保育室の入れかえなんかは、民間保育園では、そんなこと言われるまでもなくやっているところではないかなと思うんです。だから、もう少し積極的なことがここに反映されるといいなというのが私の思いで、すごく苦しいなという部分はすごく伝わってくるんですが、やっぱりこれからの計画なので具体的にやっぱり入れていく必要があるんじ</p>

事務局	<p>やないかなと思うんです。パブリックコメントを見てても、やっぱりたくさんそういうふうな要求もありましたしね。そのための計画なので、やはりもう少し、そこは踏み込んだことを書き入れられるといいのではないかなというのが私の思いです。</p> <p>それと、一時預かり事業の問題は、先ほど言われてた認定こども園とすぐかかわってくると思うんです。一時預かり事業が保育所とは切り離されていくということもあるかと思うんですが、どこが責任を持って子どもたちの一時預かりをするのかということはずごく大事なことで、企業とかにゆだねていくことになると、川西市の大事な子どもたちがちゃんと発達保障できるのかという問題にもかかわってくると思いますし、認定こども園ができてしまえば、多分そちらのほうへ一時的預かりは流れていくんじゃないかなとも思いますしね。やっぱり市として、通常保育所に来てない子どもたちのこともどういうふうに考えていくのかということは大事な視点ではないかなというふうに思います。</p>
会長 委員	<p>一時預かりなどの様々な保育事業については、市の財政がバックにあって、なかなかちょっと踏み込んだ表現ができていません。我々自身残念に思うんですけれども、そういうような形でなかなか公立の一時保育をやりますということまでは、ちょっと記載としてはできてはおりません。それにかわるものというわけではないんですけれども、やはり公立保育所のほうでも、先ほど委員おっしゃったように在宅で子育てされていらっしゃる家庭のほうにも、やはり何らかの支援というのはどうしても必要であるとよく認識しておりますので、この中にも若干触れておりますけれども、そういう公立保育所の幾つかの園を拠点として、地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいきたいという思いです。ちょっと物足りないということがあるかとは思いますが、我々としても精いっぱい形で表現させていただいているということで、ご理解をいただきたいなというふうに思います。</p> <p>はい、お願いします。</p>
事務局	<p>私も今のご意見にとっても共感するんですけれども、パブリックコメントをちらっと読んだだけでも、保育行政の責任というか、公的保育のあり方に対して不安を持っておられるのが分かります。表現が非常に弱いなど、もう一步やっぱり踏み込めないと、何かすぐ読んだときに市民の方々は不安になる。この保育所の満足度についても、公立保育所の満足度が、比較しても低いですよね。これは何も親が公立保育所に行かせたくなくて、民間保育所に行かせたいと思っているわけじゃなくて、恐らく民間保育所が多様なニーズに応える保育を一生懸命努力してやっておられるからだと、そこをやっぱり親は感じているからじゃないかなと思うんですよね。だから、全部連動しているんです。二の足を踏んでいる、コストがない、予算がない、だからなかなか踏み込めない。だから、満足度も低いというところで非常に連動しているな、全体的に読んだときに非常に公立保育所をどうしていくんだろうかというような不安を持たれるような計画になってしまっている。</p> <p>だから、やはり地域における子育て支援も当然ですし、やっぱり多様なニーズにも応えられるように公立保育所としても最大限の努力をしていくとか、何かやっていくぞというような、やりますと言うのが難しければやっていけるよう最大限の努力をしていくとか、何かそういう言葉が欲しいなという気がします。何かご意見にとっても期待していたのに期待外れですと書いてあって、何か一生懸命議論してきたちょっと責任も感じたりしております。</p> <p>認可外保育施設もわざわざ書き加えられているんですよね、親の満足度が高くて。でも、日本の保育制度で、一応国の最低基準があって、それを満たさないでいろいろな事情で認可外になっているわけですよね。その状況を親の満足度が高いというような言い方で肯定していくような文章でいいんでしょうか。そしたら、最低基準というのは一体何だったんだ。今、保育所保育指針で保育の質をどう確保していくか、その仕組みづくりがやっぱり問われるというような状況の中で、日本の最低基準は国際的に見ても非常に低い水準に据え置かれたままになっていて、これをどうやっぱり改善していくかということが議論になっている中で、認可外保育所の保護者の満足度が高く、親がそれをさも肯定しているかのように受け取られる文章はいかがなものかなと。もちろん、一番近いし、恐らく保育時間も融通がきいたりして、自分の当座の保育要求みたいなものを受けとめてくれているという親のありがたさは恐らくあるんだろうと思うんですけど、そこに甘んじていて保育行政はいいのかという、ちょっと感じます。これをわざわざ足されたので、どうなのかなと。</p>

委員	<p>委員のご指摘の記述は、認可外保育所の保護者の方に対してもアンケートをしたというようなことで、その結果をできるだけ客観的に書かせていただいたところなんです。アンケート結果によりましてそういうような、結果が出てると。それで、認可外の保育所の事業者の市の補助ということもあって、事業者の方とお話しする機会もいろいろあるわけですけど、認可保育所の最低基準の全てを満たすことなく運営されてるんですけども、ただ運営されてる方につきましては、それぞれ熱意を持って運営されてるような方がほとんどでございまして、それなりに保護者の方の評価も得ておられるというようなところで、そういったアンケートの結果に出てるのかなと考えられます。ただ、やはり待機児童の受け皿というような形でいかれてる保護者の方も当然いらっしゃるということで、できるだけ認可保育所を望まれる方については、それだけ認可を受けられるようなそういう対策をとっていききたいなというふうには感じてはおります。</p>
事務局	<p>満足度が高いというのは、恐らく認可外施設の職員の方々の犠牲的な努力によってそこが埋め合わされているという現状があるんだと思うんです。だから、その満足度は高いというふうに言って、それに甘んじているような文章で、行政の保育計画がよいのかなど。もし、満足度が高いとしても、努力の結果こういうことがなされていて、やっぱり格差を是正するような認可外への補助を増大するとか、そういう認可施設になれるような、やっぱり一定の政策をとっていくとか、そういうことが必要であるとか、責任を持ったところが書く文章なので、何かもう一言欲しいなと思ったということです。</p>
委員 会長	<p>8ページの部分だと思うんですけども、ここにつきましては、2の「就学前保育施設の状況」ということで、現状を記載させていただきまして、認可外保育施設につきましてはアンケートのほう、62ページから認可外保育所のアンケートがあるんですけども、この辺はこういう状況ですよということを記載させていただいております。また、一部修正いたしましたのは、原案では、いかにも保護者がこれを期待して、その施設を積極的に選択しているという表現があったわけですけども、市民の皆様からのご意見の中で、積極的にという言葉はおかしいんじゃないですかという意見もありまして、やはりあくまでも認可保育所に入りたのに入れなかった、その受け皿になってるという、そういった傾向が強いんじゃないかというご意見がありましたものですから、保護者へのアンケート調査では、保育の内容とか、あるいは立地の利便性などで満足度がおおむね高いということで、そういったことをまず選択されてる傾向もうかがわれますけれども、一方では認可保育所の受け皿となっていることを記述させていただいている次第でございます。</p>
	<p>むしろ弱められたということに。</p>
委員	<p>例えば、認可外の保育所の認可保育所への移行促進というのは30ページに出てきますよね。ですから、現状認識の部分と、そしてこういう具体的計画で書かれている部分と、ちょっとそういう認識で、読んでいただいたほうがいいのかと思います。</p>
会長	<p>この8ページの認可外のところは、「一方では、認可保育所の待機児童を受け入れる施設としての役割も果たしています」と書いてあるので、私は、これが先じゃないかなと思うんです。認可保育所の待機児童を受け入れる施設としての補完的な役割を果たしてて、まず、市を通じて入れる認可保育所に行こうと思うんだけど、入れなくて仕方なく認可外に行かれてということで、たまたま行ったところでいろいろ努力されて満足しているということじゃないかなと思うので、ちょっと何か文章的に反対なのかなという気は私もしていたんですが、委員の意見にはすごく賛成なんですね。</p>
委員	<p>実際、認可外の保育施設ではかなり弾力的に、子どもさんを預かる時期だとか、年齢だとか、そういうことをきっていただけるんだと思うんですが。</p> <p>市民の方からの意見を見て、安全とか大規模改修とか施設に関するものは、アンケートにも出てるよう、すごく求められてるんだなと思いました。ニーズに合うようにつくられてる</p>

<p>会 長 委 員</p>	<p>と言われてるけど、やっぱりニーズに合っていない計画になってると思うし、もうこの最後の段階で言うのもすごく申しわけないと思うんですけど、やっぱりこのままだと幼稚園も保育所も公立はつぶれていっちゃうのかなというのを何か感じました。</p> <p>具体的にどういうところの表現がという、そういうことをできたらいただきたいんですが。</p> <p>何か夢がないというか、川西独自のものをしていこうという気持ちがあらわれてなくて、民間の方たちはその園をしょって立ち、よりよくしていくために本当に努力してはると思うんですけど、公立の悪いところというか、やっぱり上の方が異動やら何やらでかわってしまふあたりで、本当にこの川西の子どもたちをこうしていきたいという思いがすごく薄いのかなというのを。体制と言われたらしようがないと思うんですけど、何かその辺の意気込みがやっぱり公立は弱いから、結局ないからできない、狭いからできないとか、人は雇えないとか、全部ないないになるけど、民間はもっと、これがあるからこうできるとか、すごいプラスの面で発想をしてると思うんだけど、何だか具体的には言えないんですけど、そういう感じがやっぱりこの計画の中にあらわれてるのかなと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>強いて言えば、川西にあるものを使っていくという考えになっていけたらなと思うんですけど、この前、幼稚園で遮光ネットに5,000万ついたという話があって、幼稚園は、夏休みも来ないのに遮光ネットつけて、この間幼稚園に通わせるお母さんが、でも何か月したら取ったよみたいな感じなんで、5,000万もかけてつけたのに保育所にはつかず、でも川西の就学前としての子どもとして見るならそれだけ予算がとれるということとか、何かすごい公立の悪いとこやなというのは感じました。</p> <p>川西市に縁があって、寄せていただいてから何年かになるんですが、市民の方のご意見に公的保育、民間であっても公立であっても、公的保育にかかるコストを下げるなど、削るなという、そういうご意見は非常にやっぱり強いというふうに感じてまして、この計画書を読んだ中で、公的保育の予算を削るような要素が出てきてるのかどうなのか。そういう観点からちょっと僕、読ませていただきました。</p> <p>それで、直接的に公立をなくすということは、今後5年間少なくとも考えておられないという中で、強いて言えば、新しくつくる保育所に関して民間の保育所を考えておられるという、そういうあたり、これを公立の保育所でどうしても3カ所増やせというふうなことを強く、多分市民の方々、要望されるのかもしれませんが、現実はどうなのかという話。そして、一方では本当によくはないと思うんですが、国の予算の縛りの中で、予算の出どころが迫ってきてるという事情、そういうことを考えると、今の段階で公立で3カ所をつくりなさいというふうにここで書き込んでも、実際にどんどんと時期が進んでいるわけですから、待機児童の解消というふうなことを考えたときにいたし方がない選択なのかなという、そういう気はしています。</p> <p>問題は、認可外の保育施設をどうするか。それから、認可をするような方向でいきたいということを書き込んでいただいています。同時に、公立の保育所はどうあるべきか。あるいは民間の保育所がどうあるべきか。そういうようなことも一定の中で9回議論していただく中で、私自身も一定の反映はされているのかなという気はしているんですね。その保育サービスのコストを下げるなというふうなことについて、もう少し強いトーンでどこかで書き込んでもいいのかも分からないなという気はしています。何よりも老朽化の対策ですよ。これ、パブリックコメントの数だけ見ますと老朽化対策のご意見が非常に多い。これは、やっぱり何とかしなければならぬと思いますし、今回修正していただいた点では、非常にトーンが、少し前進したなというふうに私は評価させていただいています。皆さん方にとっては、それがご不満なのかどうなのかというのをぜひご意見いただきたいんですが。</p> <p>それと、もう一つは、保育サービスの充実というか、求められている保育サービスが例えば延長保育の時間であったり、一時保育であったりとか、あるいは障がい児保育ももっともっとやっぱり拡充してほしいというか、そういうニーズも出てくると思います。そのあたりに対して、非常に不確定な要素の中でも、そういうことはやっていくんだというふうなことを一定書いていただいております。これも皆さん方のご意見いただきたいんですが、待機児童の解消という、そういう箱物だけではなくて保育の内容についても子どもの目線に立ってという形で、特に保育指針、7ページのところの保育所保育指針に定められていると</p>

委員	<p>ここで、「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」という、「これを実現していくことが保育行政に課せられた大きな使命です」というふうに保育行政と書かれた。この辺はやっぱり、僕、待機児童の解消の問題だけではなくて、保育の質についても行政の責任であると、そういう認識を一定していただけたなというふうに、私は読み取りました。</p> <p>そんな形で、公的保育サービスのコストの削減をしないでほしい、老朽化への対策をしっかりとしてほしい、求められている保育サービスの充実を図ってほしい、待機児童だけの問題ではなくて、保育内容についても子どものことをまず優先して考えて、そしてやってほしいという、この4点について皆さん方はどう感じられるのかということをご意見としていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>質のことなんですけど、お迎えに行ったら、夕方5時以降は結構、1つの部屋にみんなが集まって、狭いところに集まって、安心してとか、伸びやかにとか、そういうのはなくて、そこでたくましく育つといえば育つんですけど、そういうのを今日感じて、やっぱり質も見ていってもらいたいと思ったのと、パブリックコメントを読んで、民間を1と考えると公立は民間の1.5倍の費用と書いてるというのを読んで、ああほんまやと思って、それで認可外保育園はさらに厳しいところがあるん違うかなと感じたのと、来年度竣工でこども基金という説明があったんですけど、そのこども基金は民間保育園には全然行かないのかなと思った。民間保育園だっていろいろ直したいところとか、よくしたいところあるのと違うかなと思って、そういうとこ回らないのかなと思ったのと、あとやっぱりさっきからあった3歳未満の受け入れ拡大というのは、何か本当に施設だけの問題なのかなと思って、施設をやりくりさえしたら本当に進むのかなと、何か今までのお話聞いてたらどうなんかなと思いました。</p> <p>ありがとうございました。今のご意見をお伺いしまして、私、今日夕方までちょっと仕事があって、一回家へ帰ってここへ寄せていただいたんですが、ちょうど帰ったときにテレビをぼっとつけたら、参議院の予算委員会ですか、国会中継をやっています、国会議員の方が、長妻大臣に詰め寄ってはったんですね。ちょうど保育所のことだったんです。それで思わず見入ってしまったんですが、保育所の実態について国会議員の方が写真を見せながら、ちょうど子どもたちがお昼寝している写真、ちょっと上から撮ったやつで、本当にびしょと布団敷いてあって、寝返りもできないような状態なんです、これについてどう思われますか、最低基準を都道府県におろすみたいな、そんな恐ろしいことしていいのかどうかということ詰め寄ってはりました。それに対して大臣の応答は、大都会を中心に、例えば東京なんかの大都会を中心に、土地の確保できにくいところを中心にとりあえず面積について、子ども1人当たりの面積については各都道府県で判断していただきたい。ただし、保育士の配置基準、それについてはもう国の基準を必ず守っていただきたい、そういうふうに考えていると、そういう答弁でした。</p> <p>その国会の議論の中でも出てきていたんですけど、今年の3月に、全国の社会福祉協議会が保育所の実態調査をされています。それは何のためにやられたかということ、保育所の最低基準が妥当なものなのかどうか、それを検証するために全国の保育所をピックアップして、その保育士さんが1日どんな仕事をしてられるか、その時間を、それこそ分単位で記録をとって、子どもの設備の基準やそういうものを全部洗い直した全社協の報告書が出ています。この調査は60年ぶりなんです、そんな実態調査をかつて昭和20年頃ぐらいにやったというのを聞いておるんですが、久々にそういうことをやられたんですね。その結果、全国社会福祉協議会の意見としては、やはり最低基準の底上げをしていただきたいというそういうことが出ているみたいなんです。</p> <p>川西市が、子どもさんの保育の場所、そしてスタッフ、そういうものをどう考えられるのかという、そういうことを考えたときに、やはり最低基準というものをできたら底上げしていただくか、少なくとも最低基準を必ず守るとするのが大前提で、そしてそれ以上のことをできたらやっていただけるような、そんなことを考えていただけたらいいのかなというふうに思うんですね。</p> <p>もう1点、今、委員が言われたことで、子どもさんの育ちの場として1対1.5の費用負担の差がある、そういうことをおっしゃられたんですが、実際パブリックコメントでも1対</p>

委員	<p>1. 5という比率が、民間の保育所を1として考えているというのはどういうことかというご意見が入ってますよね。本来1. 5を1として、そして考えるのかという、そういうご指摘もある中で、やはり最低基準や、保育にかかる費用というのを何かこうやりくりしてほしいな、子どもさんのためにということを考えてほしいなという、そんな思いがどこかの文章で反映できたらいいなというふうに思うんです。ただ、現実の方策やそういうことについては、これかなり政治的な判断になってくるので、どこまでこの懇話会の中で打ち出した方針に基づいて現実に行えるのかということになると、非常に何かまだまだ制度が変わるみたいなどころがあって、不安な要素もたくさんあって、そういう気はするんですけどね。</p>
会長	<p>私は、制度が変わるかもしれないから、きちんと川西市としての意見をここに盛り込むことがすごく大事なかなと思うんですね。最低基準の問題も降ってわいたような話で、先週ですか、最低基準を各自治体のほうに移譲していくというふうな、先ほどの委員がおっしゃったようなことも起きて、じゃ都会にいる子どもが狭いところで保育されてもいいのかというのは、やっぱりそうじゃないと思いますから、そこは各市町村がきちんと、自分ここはこれだけの面積は確保するよということをしきりと持つことがとても大事なかなというふうに思うんですね。</p> <p>それと、認定こども園のことも議論しないといけないのかなと思うので発言するんですが、実際に認定こども園をやりたいという幼稚園さんが出てきたということにすごくショックを感じるんです。ついに出たかというふうな思いが私にはあるんですが、やっぱり川西市として、じゃ認定こども園どうするのかということをはっきりさせておかないといけないかなと思うんですが、聞いたら幼稚園型ということなんで、幼稚園型ということは、保育所部分については認可外ということになりますよね。それはいかがなものかと私は思います。やっぱり、それは認可外にゆだねるということになってしまいますのでね。幼稚園型というのは、幼稚園が保育所機能を内蔵するというところだから、保育所部分については無認可を持つということになると思うんです。ですから、そこはやっぱりはっきりと明記するべきじゃないかなと思うんです。認定こども園のことに関しては、川西市としての思いをきちんとやっぱり書いてほしいと思います。</p>
委員 会長	<p>今、認定こども園の話が出ましたので、具体的にはこの整備計画（案）の30ページ。29ページから30ページについて認定こども園についての記載が出ていまして、先回の宿題としましては、30ページの上から4行目からの「就学前の保育施設等の運営主体が、認定こども園を設置する意向を示した場合は、前頁に記述した子どもからの視点を基本に据え・・・」、この4行とちょっと。これを書き込むかどうかで、前回8月に議論があったと思います。そして、最終的にパブリックコメントを受けて、これを削るかどうするかということを決めるということだったんですが、まずこの宿題に関して、皆さん方どう思われますか。認定こども園を希望する施設が出たときには、兵庫県だけでなく、川西市も、しっかりとそういう議論の土壌に乗せて話し合っていただくということを担保するために残そうかということ、私、申し上げたんですが、それでもこれ、もう踏み込んでいるので削除してくださいというパブコメの意見もありますけれども、どうしましょうかということですね。</p>
委員 会長 事務局	<p>認定こども園のことを考えてらっしゃる幼稚園は、まず何が原因で、何がメリットでそっちに変更したいと思ってるのでしょうか。</p> <p>これは推測ですけども、やっぱり園児の確保なんだろうね。やっぱり、今、早くから子どもさんを預けてずっとそこで就学前まで預けたいと思う中で、やはり幼稚園の就園年齢というのが一定線が引かれていて、働きたい親が増えておられて早くから子どもさんを預けたいときに、一たん保育所に預けて途中から幼稚園にという、働いておられる親がそういうふうなことというのは考えにくくて、園児を獲得するために子どもを長時間預かれる、あるいはより低年齢の子どもを預かれる、先ほどそういう、余り小さい子どもさんは最初からは難しいと思うんですが、2歳ぐらいからとか、ゼロ歳児はちょっと幼稚園さんでどこまでやれるのかという、私は、今の段階では分かりませんが、何かそんな気がするんですが。</p> <p>園児の確保イコール経営難からの脱出ということですか。</p>

<p>会 長</p>	<p>それは、法人さんに聞いてみないと分からないですが。</p> <p>幼稚園からのお話を聞かせていただいておりますけれども、やはりご指摘いただいておりますとおり、経営上の視点からという点には確かにあるだろうなという気はしています。ただ、それだけかという点、どうもそうでもないようで、幼稚園さんは幼稚園さんなりの考え方といますか、ビジョンといますか、そういったものを持っていらっしゃるって、やはり地域における子育てを支援していくこと、それを充実させていくことの1つの方策として、今預かっていらっしゃる子どもさん以外の子どもさんについても対応させていただいて、保護者の方が選択をしていただける選択肢を広げていこうというふうなことであるとか、あるいは実際に幼稚園にご兄弟が通っていらっしゃるって、下の子どもさんがいらっしゃる場合、今現在も一定の条件の下で預かりをされていらっしゃるようですけれども、制度上に位置づけられた認定こども園というフレームの中で、一定の公的なお金も入る中で、現状より充実をさせていきたいという思いもおありのようです。</p>
<p>委 員</p>	<p>市は、行政機関でございますので、国が法律で制度としてつくっているところを、一切お話しはお聞きできませんよという形はできないと考えております。一定、お話しはお聞かせいただいた上で、その考えていらっしゃるものがこの保育所整備計画に照らして妥当かどうか、あるいは法令上の基準を満たしているかどうかというふうな点も、審査をさせていただいた上で対応をさせていただく必要があるんだろうな、現時点では考えているところでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>私の先程の発言を、少しフォローさせてください。</p> <p>幼稚園、子どもさんの就学前教育について自信を持っておられますから、保育所も今教育と養護の一体化というふうなことで、かなり子どもさんの遊びなんかを通じた発達についてしっかりと教育的にかかわっていただいておりますと思うんですが、そういう幼稚園さんが持つておられる教育、就学前教育のプラス子育て支援という形で、子どものことを考えながら多分選択しておられるんだと、そう思うんですけどね。ちょっとフォローさせてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>今、保育の質ということで、先ほど最低基準の話も出たんですけど、やっぱり川西市が考える保育の質の確保、どの保育所に行っても同じ、質のいい保育を保障するというのは市の行政の責任やと思うんです。そうすると、確保されてるかということと、それから今はもう、保育指針でいくと保育の質の向上ですから、とどまるんじゃなくてもっと上を目指しましょうというふうなことが、やっぱり保育指針にうたわれているので、そこは市の保育の質に対してどんなふうに責任を持って確保し、向上させていこうとしているのかなというのが見えにくい。</p>
<p>委 員</p>	<p>認定こども園が出てきたらそれに乗り、新しい民間保育所に低年齢児保育をお願いするみたいにしてしまっただけで、その原因も、先ほど出ていましたコストの面でいうと公立は1.5やという話が出てましたけど、そこをもっと質の確保をきちんとするんやというのを前向きに書いていくことが責任やというふうに、保育行政の責任においてと書いてはりましたけど、そこをきちっとやっぱり書き込んでいくことでいろんな保育行政が、これから認定こども園や民間保育所やら認可外保育所やと本当にばらばらになっているところを、市がやっぱりそこを努力して確保していかないといけないというところでは、しっかり書いてほしいというふうに思うんです。</p> <p>そういう議論が恐らく何回目かであって、それで何よりも、民間の保育所と公立の保育所と協力し合いながらパートナーシップをとっていただいて、それで川西市の保育をどうするかということを考えていただくのがいいのかなというあたりで、職員の方の交流や合同の研修やという、そういうご意見が出ていたと思います。そのことについて、31ページに研修関係やそんなあたりが出てきていますので、何よりも実際に子どもさんを預かれて、そして目の前で保育されておられる現場の方々が、より高めていくためにどうしていくのかという、そんなことをぜひ研さん、研究していただけるような仕組み、そういうものがやっぱりまず必要なのかなという気がするんですが、そのあたりで踏み込んで書いては書いてませんが、その周辺のあたりはこの31ページで書き込んでいるのかなという気はするんですが、いか</p>

事務局	<p>がですか。</p> <p>先ほど、認可外保育所に保護者が満足しているというのは、私もそうですけど、やっぱり働く者にとっては、仕事を手抜きするんじゃないくて子どもの保育を頑張っていこうって、民間であろうと認可外であろうと、どこでも同じやと思うんです。でもそれが、長く働き続けられない状況というのが、やっぱり民間にはあるというのは、そこを、努力だけではどうしてもいかへんというところをしっかりと市としても財政的な援助も含めてですけど、していかないと、そこら辺は質を保ってはいけないんじゃないかなというふうに思うんです。</p>
委員	<p>私どもといたしましても、保育の質の確保、それから向上については、大変重要な課題の1つとして、この5年間、一生懸命努力をさせていただきたいと考えております。</p> <p>3ページの3行目ですけれども、そういったこともありまして、「行政はもとより」という一言をつけ加えさせていただきまして、私どもの責任において、計画を皆さんと協力して実施をしていきたいということでございますとか、7ページの部分で先ほどからもお話をさせていただいてますとおり、保育指針の冒頭に掲げてあります部分について「保育行政に課せられた大きな使命」だというふうな形で考え方もお示しをさせていただいてるところです。</p> <p>あわせまして、保育の質の向上という部分では、具体的に公立保育所における(仮称)地域家庭支援保育士の設置でありますとか、今年度から実施しております保育指導専門員の制度でありますとか、そういったことを通じまして、民間、公立ともに保育の質の向上にぜひ努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>書き込んでくださっていて、保育の質の向上が重要であるということはいろいろなところに見えるので、それはよかったなと思っているんです。ただ、保育の質の向上をしようと思うと、それはやっぱり一定の条件の向上であるとか、予算の向上であるとか、そういうことが伴わないと、結局は働いている人の努力と犠牲でしかそれを保てない、長続きしないということになってしまうので、やっぱり予算は必要、条件の向上が必要ということは大前提にしたトーンにしたいなと思うんですね。</p> <p>そうすると、やっぱり今議論になってた12ページの、コストが公立は民間の1.5倍になっていますという表現を、民間は公立の0.何という表現に変えるということだけでも随分、質を確保するために予算の裏づけは必要というような意思が反映されるんじゃないかな。細かなことだけでも、そういうふうに質を確保していこう、そのためにはやっぱり最大限条件の整備に努力していくんだということが見えるように、直せるところは直したらどうかなと思うんですけど。それで、やっぱりこの文章の中で公立は質を引っ張ってきた、質の向上を引っ張ってきた大事な役割があるというふうに書いてくださっていて、であるなら公立を1として民間は0.何と書いとけば、もう少し民間への助成を増やさなくちゃいけないなというふうに読み取れる。でも、これだと公立は使い過ぎだというふうに読み取れてしまう。だから、せっかく質の向上が大事って書いてあるのに、それが何か実感できる文章が条件としてないんじゃないかなと思う。ここは、ちょっとそういうふうに反転できないかと思ひます。</p> <p>それと、さっき言ったように、公立保育所も新設を公立でやるというのは、それはもちろんなかなか難しいかなと思うんですけども、せめて今ある公立のところでは保育ニーズの多様化にもやっぱり最大限努力していくというような前向きの文章が欲しいなと。</p>
委員長	<p>皆さんが根底に思ってるのが、公立保育所に行かせたいと、ほとんどの方が思ってるのは、この経費高にもあらわれてるように、やはり経験豊かな方もたくさんいらっしゃるし、それだけゆったりした保育が受けられている、その安心感を求めて保護者の方々皆さん、そういう思いを持ってらっしゃる。やはり民間のほうは努力されてきてるけど、不安を皆さん持ってらっしゃるんじゃないかなと私は思うんです。だから、そういう経費云々もそうですけれども、やはり子どもたちを大きな器の中で育ててやりたいなという、そういう本当の親の気持ちとか、そういうものを酌み取ってこの計画を書きいただけたらと切に願っています。以上です。</p>



	<p>本当はもっと時間をかけて議論すべきことも多いかと思うんですが、これやり出したらずっと本当に際限なくなってしまう部分もあるので。いかがですか、特に30ページのところ、上から4行目以降、これを削除するかどうか最終的に判断しましょうということだったんですが。</p>
<p>会 長</p>	<p>先ほど、委員がすごく具体的なお話をしてくださって、私も、何かパブリックコメントを読んでいろんなご意見を出されて、それがどこに反映されてるのかな、どうしたらいいのかなとすごく考えながら読ませてもらって、それで子育て支援に対して議会の中で非常に期待が広がるような状況が出てきているという、市の議会の中でも保育所に対する期待がすごく広がっているというようなことも、この中に意見として上げられて、その期待をどういう形で受けて、市の行政のほうがあるのを感じてるのかなというのが本当にこう、話を聞くとすごく分かるんですけど、文章を私は読み取る力がないので、なかなか分かりにくいなと思って、そういうところがやっぱり伝わりにくいことなのかなというふうにちょっと1人で堂々めぐりをしてたんですけど、やっぱり具体的な表現というのは書きにくいと思うんですけど、せめて先ほど委員がおっしゃったような表現であるとか、今言われてる30ページの認定こども園についての市の考え方であるとか、書ける部分はきちっと具体的な意思というものを示していただいたほうが、市の考え方という部分が見えてくるかなと思うんです。</p>
<p>委 員</p>	<p>それで、一番最初に私も質問させてもらった公立保育所での低年齢児、未満児の受け入れなどについても、具体的な部分を書けるのであれば少し書いていただけたら。どういうことを方向として考えておられるのかなというのがもうちょっと見えてくるかなと思うんですけど、最初からやっぱり公立についてはすごくベールがかかったような表現になっているのが、やはり最後まで、ちょっとそこがどうしても自分自身ぬぐい切れないところがあるので、無理な部分はあるとは思いますが、できる範囲でそういうところをもう少し書き込んでいただけたらと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>恐らく今回のこのご意見をもとに事務局でもう一遍修正をかけていただいて、最終的に皆さん方に報告するという形になるんですけども、そのときに大概会長と事務局との微調整の中でのお話ということになるんですが、今回は副会長も入っていただけますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>そのほうがいいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>会長・副会長、事務局の三者で修正、微調整するという形は差し支えありませんか。</p>
<p>会 長</p>	<p>微調整をさせていただいた上で確定をしていくわけですけども、日程的には今週中ぐらいにその作業を終わらないといけないというところなんです。ですから、ボリューム的にもそれほど大きな変更というのは、正直申し上げて困難なところがございます。そういった制約があるわけですけども、今週中、来週早々ぐらいの間で会長さん、副会長さんと調整をさせていただくというふうなことでしたら、事務局としては特に異論はございません。</p>
<p>委 員</p>	<p>可能ですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>それをお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>30ページの認定こども園のところがありますよね。</p>
<p>会 長</p>	<p>このほかにこの文章はこうしてほしいというのをもう具体的に挙げていただくほうがいいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>さっきのやっぱりアンケートのところの数字、私は要らないと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>8ページですか、認可外保育施設のアンケート調査の結果。</p> <p>はい、そうです。前進した表現だったんですね。読んだ瞬間に何かふっと嫌な思いをした。</p>

	<p>何を誘導してらっしゃるのかなというような変な勘ぐりを持ってしまったんで。</p>
委員	<p>認可外保育所に子どもさんを預けておられる保護者にもアンケートをしておきながら、その結果について、多分これ、そういう方々も見られるかも分からないので、そのときに一体どういう評価、判断をされたのかという点も恐らくちょっとは気になるのかも分からないなと思うんですが。後ろのほうでいろんな資料ですよ、そういう実際の資料編という形で、この資料編も当然これ公開ですよ。そのあたりを読んでいただいたら分かることなのかもしれませんが、恐らくここの部分は書き方でしょうね。</p>
事務局 委員	<p>先ほどご意見が出たように、私も最初にやっぱり認可保育所の待機児童を受け入れる施設の役割を果たしているということを書きしておくべきだと思います。</p>
事務局	<p>28ページの平成26年度までの計画の中で、民間保育所を3カ所整備する、新設で整備するということと、それから次のページの29ページの平成26年度までの計画で、認定こども園については慎重に調査・検討を進めるということと、30ページの実際にそういった認定こども園をやりたいというところが出てきたときには慎重に協議を進めますというところなんですけど、その3点なんですけど、28ページの民間認可保育所を整備する3カ所というのは、これは認定こども園ではあり得ないということなんですよね。</p>
	<p>ここについては認可保育所です。</p>
委員 会長	<p>ここについては、認可保育所ですよということで、それ以外に26年度までに認定こども園をやりたいというところが出てきたときには、それプラス慎重に考えますというふうなことでしょうか。</p>
	<p>ここに掲げております整備目標地区3地区につきましては、すべて認可保育所を整備させていただく予定です。認定こども園につきましては、市内のどこでされるかは分かりません。もしかしたら清和台中学校区あるいは南中学校区でされるというふうなご希望もあるかもしれませんが、ここに掲げてます3地区については、民間認可保育所を整備させていただくという形で考えております。</p>
	<p>それで、この30ページの4行目から削除したほうがいいのか、あったほうがいいのか。</p>
委員 会長	<p>結論から言うと、僕、あってもなくても、実際には市の方はそういう協議をしていただけたらいいし、もしかしたらなくてもいいのかも。余り認定こども園、認定こども園というのを出さないほうがいいのかという気もしたりするんですが、一方では、でもやはりそういうものをきちんと評価しながらやりたいという事業者もおられますし、あるいはそういう、僕、議会がどんなふうになってるのか余りよく分かりませんが、議員さんの中にもそういう選択肢を待っておられる方がおられるかも分からないという、そういう気はするんですけども。</p>
委員 会長	<p>30ページの上から4行目のこの部分は、ちょっと踏み込み過ぎてるかなという気が、私は、やっぱり読んでするんですね。それで、保育所サイドから見て、そういう認定こども園についてここまで踏み込んで書くべきなのかどうなのかということで、私ちょっと、今の時点ではなくてもいいかなという気はしてるんですね。むしろ、そういう教育と保育をより一体化した何か新しいものを、多分幼稚園サイドさんで考えられたりつくっていかれたりするようなことも将来的にはあるのかも分かりませんが、今この時点でここまで書くというのは、保育所サイドから見たらちょっと踏み込み過ぎてるかなと、ちょっと親切に書き過ぎてるかなという、そんな気はするんですが、いかがですか。だから、私の意見は、もうこれ削ったらということなんですけど、いかがでしょうか。</p>
委員 会長	<p>なくてもいいということですね。</p>
委員	<p>削ってもよろしいですか。書き込んだ時点ではよく分からなかったんですけども。だけ</p>

会 長	ど、もしかしたら踏み込み過ぎてるのかな。これをまた削ったところで、今幼稚園さんがエントリーしておられるのを、これを削ったから、そしたらやらなくてもいいという、そういうことでは決してないと思うんです。やっぱり、きちんと対応していただけないと思うんですが。そういうことを前提として、ちょっとここはやっぱり保育所サイドから見て踏み込み過ぎてるのかなという気はするんですけど、いかがですか。
委 員	読み取り方で、なくてもいいと言われたらそうかなと。  いかがですか。  確かに、何か認定こども園に対して批判的な意見が多いのに書くのは…。 否定的・肯定的な意見も混在しているのに、何か乗りますよみたいな、そういうイメージで恐らく多くの市民の方がとっておられる、そういうふうに取り取っておられるので、それだったらもう、あってもなくてもやっていたらいいはずだし、そういうことを確保していただくという前提でという話なんですけど、いかがですか。
会 長	確かに、認定こども園については16件の意見が出てたんですけども、随分とこの認定こども園については、この委員会の中でも懇話会の中でも本当に何回も議論して随分と文言が、やはり最善の子どもたちの利益というところを中心に考えていかなければいけないというところで、課題もたくさんあるという書き方に変えていただく中で、あえてこれを挙げたのは、前回もこういう話がちょっと出てたかなと思うんですけども、今後本当に、今2つの幼稚園から認定こども園に対する問い合わせがあるという中で、やはりこの5行目の「子どもからの視点を基本に」というところが、ここでうたわれてることで、より認定こども園が本当に市場化されていく中で、経営利益が優先されていくのではないよということがしっかりとここでうたわれていることで、より明確になってくるのかなというような思いもあるんですけども。
委 員	言葉が足らなかったと思うんですが、この30ページの4行をちょっと削除するかわりに、認定こども園についてももっと慎重に考えると、そういうトーンでちょっと何か書き込んだほうがいいのかという気もしないではないんですけどね。例えば、29ページの平成26年度までの計画のところ、「連携を進めるとともに、認定こども園については、制度の課題などを十分に精査」し、慎重に調査・検討を進めるとか、あるいは、そういう文科省の教育行政との何か連携を図りながらというか、「教育行政と連携を図りながら検討する」ですかね。そういう感じですかね。
会 長	上の文言で結構十分ですよ。5行目からなくて、会長のおっしゃるようにそうしていただいて、行政のほうも書きづらと思うので、そこら辺も少しやんわりと書いていただけたら。なくしてね。
委 員	だからこれ、「その必要性等について」という、必要なかどうかということも含めて、引き続き調査・検討を進めていきますということなので。十分、それはそれなりに慎重に進めるというふうなトーンでは書いていただいているんですけど。
会 長	これだけ市民の方が不安に思っておられるので、やはり会長がおっしゃるように、「慎重に」というのは入れたほうが。
委 員	平成26年度までの計画という、こういう枠組みのところってぱっと目につきますし、そういうところをぱっととらえられるということもありますので。かといって認定こども園を抹殺するというわけにもいかななくて、非常に制度として実際に存在してるわけですから悩ましいところなんですけど。そこをちょっと、うまく何か上手に書くみたいなことを考えたほうがいいのかという、そういう気はします。
会 長	お任せします。

委員 会長	<p>あと何か、ここはぜひというところはございますか。</p> <p>子どもは財産であって、やっぱり子どもにかかるお金は投資であって、その育てている親にも投資であって、その人たちが元気になることで社会全体が元気になっていくので、そこら辺の部分。それは、国とかの助成金、交付金は、もう民間の保育所でないと出してくれないようなんですけれども、ちょっとそれはそれとして、川西市の方針といいますか、そこら辺ちょっとしっかりうたってほしいなと思います。</p>
委員 会長	<p>35ページの計画の推進体制の中の3番目の段落ですかね。「保育所の整備などの子育て支援対策」というあたりから「未来への投資と言えます」というところから。前半が非常に明るいトーン、頑張るんだぞというところがあって、後半の3行ちょっとですよ。「不可欠となってきます」が、「危機的な状態」で、「財源の確保に努めていきます」という、何かトーンがちょっと下がってるようなね。ここでやっぱり川西市さんの公的保育を何とか守ってほしいという意見を。</p> <p>行政全員で守るぞみたいな力強さがあるとうれしいな。やっぱり寒いのはやめましょう。</p>
委員 会長	<p>公的な保育をますます向上させてほしいという市民の方の意見を反映しながら、そういう前向きな子育て支援対策を実現していくことを考えますとか、あるいはしていきますと言い切るか、何かそういう表現ですね。</p> <p>いかがでしょうか、もう最後に、これだけは言うておかなければというふうなことございますか。</p> <p>本当に長い間時間かけて、毎回議事録を拝見するんですがやっぱり分厚い議事録で、いろんな角度からお話しをいただけて、決して100%本当にどこまでやれたのかというふうなことは、まだまだやり足りないようなところもあるのかも分かりませんが、この5年間を見守っていただく計画として妥当なものがあったのか、どうなのか。そういうふうな気もするんですけれども、いかがですか、皆さん。</p>
事務局	<p>なければ、最終的にできたらお任せいただきたいということ、そして先ほどスケジュールのお話もありましたけれども、議会への報告と同時に委員の皆様方にも最終案を送らせていただいてという形になろうかと思えます。</p> <p>内容については、会長、副会長にもうお任せするというでいいかと思えます。</p>
事務局 (部長)	<p>本当に毎回毎回ご熱心に傍聴いただいて、今回もたくさんお集まりいただいたんですが、きっとまだまだ心の中にもやもやしたものをお持ちかも知れませんが、延々と続けているわけにもいきませんで、しかもかなり早急に検討しなければならぬ民間保育所の新設という点もあって、時期が迫ってる中、ここで打ち切りにしなければならないのは非常に心もとないんですが、これで10回目の懇話会を終わらせていただきたいと思えます。</p> <p>事務局に一たんお返ししますので、よろしく願いいたします。</p> <p><b>【3. その他】</b></p> <p>皆様方、昨年9月から長期にわたりまして活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>事務的な連絡事項の前に、最後でございますので、後藤こども部長からごあいさつ申し上げます。</p> <p>それでは、懇話会の最後に当たりまして一言ごあいさつさせていただきます。</p> <p>農野会長さん初め委員の皆様方には、昨年9月16日の第1回懇話会から本日の第10回懇話会まで、約1年2カ月にわたりまして熱心にご協議いただきました。本当にありがとうございました。その間、市民の皆様からの意見募集、先ほど資料にもございましたように、</p>

事務局	<p>35人の方からファクスや電子メールでお寄せいただき、延べ85件の意見がございました。また、市議会におきましても、9月24日と10月19日の2回にわたりまして活発なご意見もいただきました。</p> <p>国におきましても、先ほど農野会長さんからもご紹介ありましたが、まず今年2月には社会保障審議会の少子化対策特別部会の第1次報告が出されまして、新たな保育制度について検討していくというような内容でございました。その後、新しい政権のもとになりまして、10月には地方分権改革推進委員会の第3次勧告が提出されまして、そこで保育所の最低基準の見直しなどが求められているというような状況でございます。</p> <p>このように、最近保育行政をめぐるさまざまな動きが加速すると同時に、マスコミにも大々的に取り上げられる機会が多くなってきている感じがします。これも保育所の重要性、またいろんな方面からの関心が高まってきているものというふうに、我々も身の引き締まる思いをしているところでございます。今後、保育制度に係る見直しにつきましては、認定こども園なども含めまして議論が尽くされていくだろうというふうに存じます。</p> <p>我々といしましては、今回の懇話会でいただきましたご意見等を踏まえまして、本市の保育所整備計画の実現に向けて全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。これまでの長い間、本当にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。とともに、皆様方の今後のご健勝を祈念しまして事務局からのごあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>本当にありがとうございました。これまで資料の送付が直前になってしまうなど、何かと事務局といしまして不備がございましたことを、最後になりましたけれども、改めてお詫びを申し上げます。</p>
会長	<p>事務的な連絡を何点かさせていただきたいと思います。本日が最後の懇話会ですので、委員の皆さんの解職の辞令をお渡しする必要があると思いますが、今日の時点ではまだ準備ができておりませんので、辞令につきましては改めて郵送で対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それと、計画につきましては、先ほどご協議いただきましたとおり、会長さんと、それから副会長さんと、私ども事務局のほうで、本日もご議論いただいたことを基本に最終の微調整をさせていただいて、内部での決裁手続を経まして最終確定という形になります。確定されましたら、できる限り早く皆様方のお手元に届くように手配、準備をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。</p> <p>本当に1年余りにわたりまして、どうもありがとうございました。</p> <p><b>【4. 閉会】</b></p> <p>どうもありがとうございました。</p>